

令和6年度 一般入試合否判定について

沖縄県立美来工科高等学校

(1) 志願者原簿に記載された内申点と学力検査点をもとに各圏を設定する。

(2) 各圏の設定の仕方

ア A 圏

内申点、学力検査点に基づいて募集人員（推薦合格人員を除く、以下同じ）の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。

イ B 圏

募集人員の110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

ウ C 圏

A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

(3) 合格者、不合格者の決め方

ア A圏の中で下記の条件1のいずれかに該当するものはB圏で審議する、それ以外のもは合格とする。ただし、第二志望の者は、B圏として扱う。

イ C圏の中で条件2のいずれかに該当するものはB圏で審議する。それ以外のもは不合格とする。

ウ B圏の者にア、イで保留になった者を含めて条件1条件2および面接の記録等により総合的に判断し、合格者を決定する。

条件1（審議事項）

- ①行動等の記録に好ましくない記載がある者
- ②出欠の記録が著しく悪い者
- ③学力検査点、内申点または面接の記録等が著しく悪い者

条件2

- ①観点別学習状況が著しく良い者
- ②学力検査点が著しく高い者
- ③内申点が著しく高い者
- ④行動等の記録が著しく良い者